

物件調書

[全物件共通の特記事項]

- 供給処理施設等の状況についての正確な情報は各事業者に問い合わせること。
- 形状図は正確な実測図ではない。
- 土壌汚染、地下埋設物等の調査は行っていない。
- 【物件の所在が「市街化区域」にある場合】
実測面積が1,000㎡以上の敷地で建築物又は特定工作物の建設の用に供する目的で新たな土地の区画形質の変更を行う場合には、都市計画法第29条に基づく開発許可が必要である。詳細については、開発指導課と協議すること。
- 【物件の所在が「市街化調整区域」にある場合】
面積にかかわらず、建築物又は特定工作物の建設の用に供する目的で行う土地の区画形質の変更を行う場合には、都市計画法第29条に基づく開発許可が必要である。また、区画形質の変更がない場合においても、都市計画法第42条もしくは43条に基づく建築許可が必要である。
許可を受けるには、都市計画法第34条各号のいずれかに該当する必要あり。
詳細については、開発指導課と協議すること。
- 【物件の所在が「宅地造成等工事規制区域内」にある場合】
開発許可が不要な場合であっても盛土規制法における土地の形質の変更に該当する造成行為を行う場合は、盛土規制法第12条許可が必要である。詳細については、開発指導課と協議すること。
- 「熊本市統合型ハザードマップ」では、洪水などの災害に関する情報や避難所に関する情報を確認することができるので、申込みの際は事前に確認すること。

<https://hazard.kumamoto-city.jp>

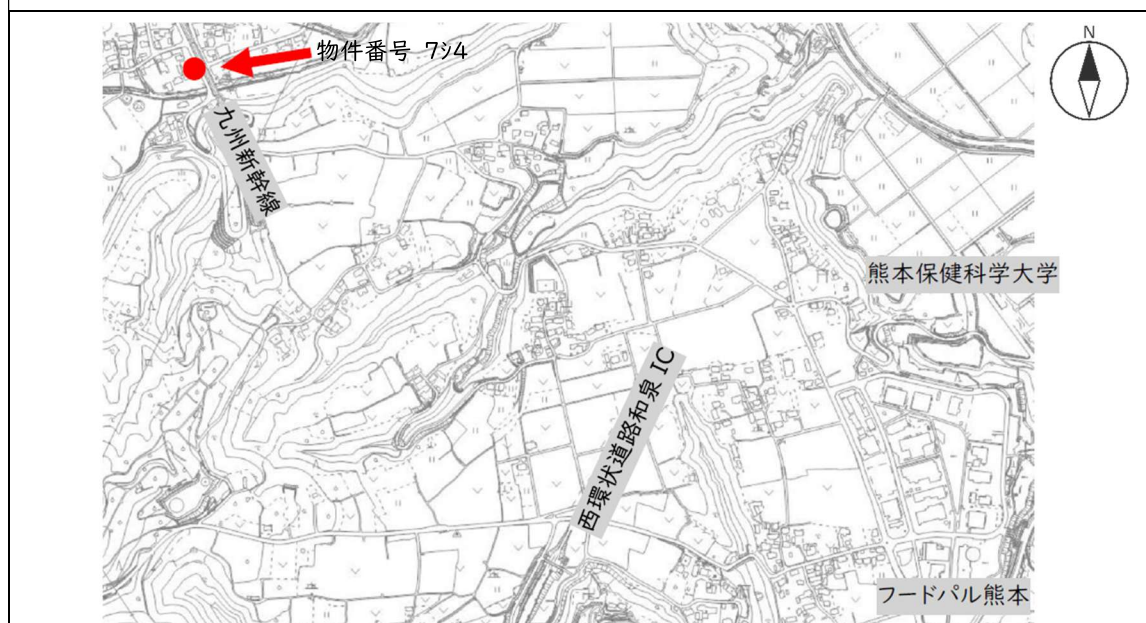
※ 上記以外の特記事項については、各物件調書を確認すること。

物件調書

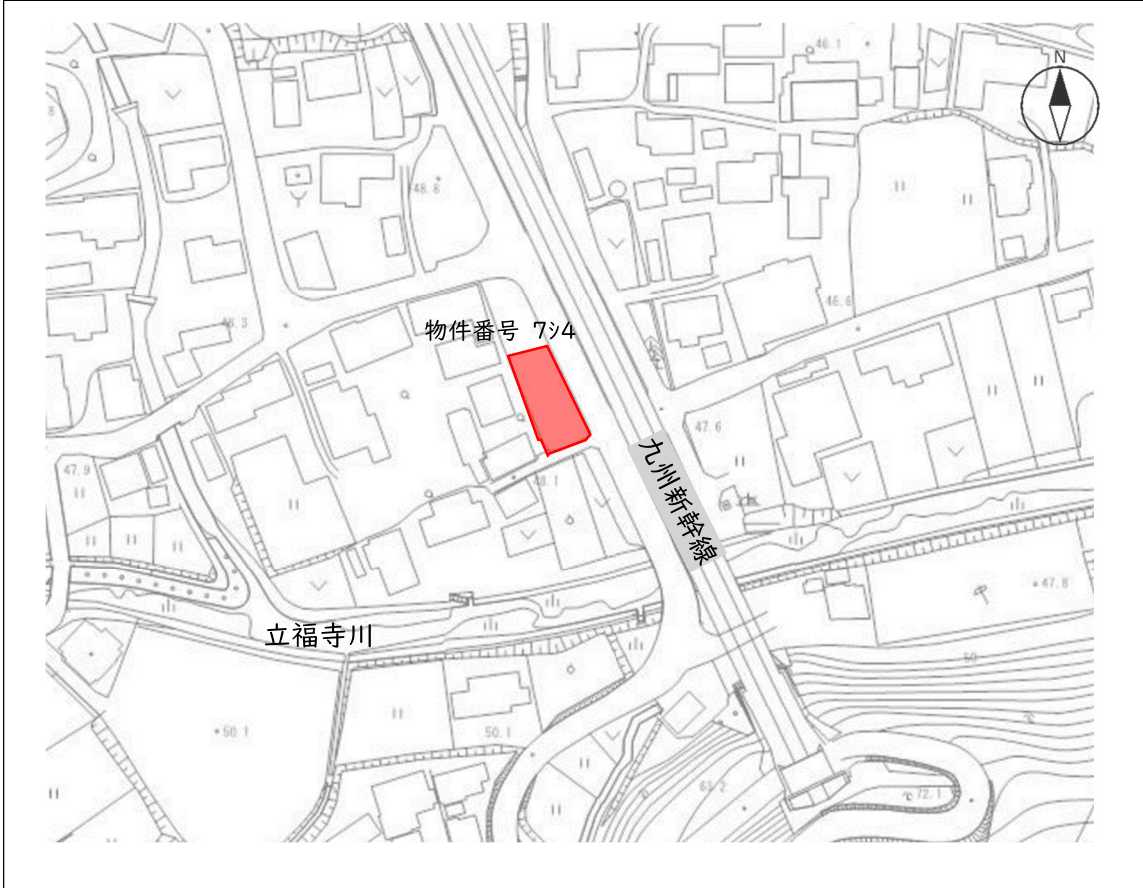
物件番号 754

所在地	熊本市北区立福寺町字山口屋敷848番3
地目・地積	雑種地 408.28㎡
形状等	整形地
道路の幅員等	東側道路 約8.4m(市道) 南側道路 約2.8m(里道)
最低売却価格	3,756,176円(9,200円/㎡)
都市計画法等の制限	市街化調整区域 都市計画法第34条第11号指定区域(集落内開発制度指定区域)
供給処理施設等の状況	上水道 有(要引込)、下水道 なし、都市ガス なし
私道の負担等に関する事項	なし
交通機関	バス停「下立福寺」まで約140m
公共機関等	北部まちづくりセンター 約3.3m 西里小学校 約2.8km
ハザードマップ	なし
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・アスファルト舗装有。 ・南側里道について、道路判定あり。道路の建築基準法上の取扱いについては、建築指導課へ確認すること。 ・本地の北側にあるブロック塀は、隣接者の所有物である。

広域図



所在図



形状図

